

選挙運動への公的資金提供の禁止を廃止する。 州議会制定法令。

公式タイトルおよび要約

(司法長官による作成)

この政策の全文は115ページ、および州務長官のウェブサイト、
voterguide.sos.ca.govに掲載されています。

- 現行法では、チャーター市およびチャーター郡を除き、州政府および地方政府が選挙運動に公的資金を使用することを禁止している。
- この措置はその禁止を廃止し、指定された支出上限に同意し、資格基準を満たす候補者を対象に、州政府および地方政府が公的な選挙運動資金提供プログラムを設けることを認める。
- 公的資金提供プログラムが、教育、交通または公共安全のために使途が指定された資金を使用することを禁止する。
- 候補者が公的資金を、法的防御費用、罰金、または選挙運動に対する個人貸付金の返済に使用することを禁止する。
- 外国団体による選挙献金に対する罰金の上限を3倍にする。

州および地方政府の純財政的影響に関する立法分析官の見積もりの要約:

- 公正政治慣行委員会が、公的な選挙運動資金提供プログラムに関する州政府および地方政府からの質問に対応するため、州に毎年数十万ドルの継続的費用が発生する。

4

州議会におけるSB 42 (提案4) に対する最終採決 (2025年制定法第245章)

上院: 賛成29票 反対8票

下院: 賛成59票 反対20票

法律アナリストによる分析

背景

政治改革法。多くの人々、団体、および企業が、公職の候補者や投票施策を支持または反対するために資金を費やしています。Californiaの政治改革法は、政治において資金がどのように使用できるかに関する規則を定めており、政治支出の公的報告を義務付けています。これらの規則は、州および地方の候補者、投票施策、ならびにその他の公職者に適用されますが、連邦の候補者や公職者には適用されません。(連邦法は連邦公職のための選挙運動資金および報告要件を定めています。) 政治改革法は長年にわたり有権者によって更新されてきました。

選挙運動費用を賄うための公的資金の禁止。政治改革法は、政治候補者の選挙運動に対する公的資金の使用を禁止しています。この禁止は、州レベルおよび地方レベルにおける大半の公選職に適用されます。(この禁止は、特定の憲章市における市の

公職選挙には適用されません。Los Angeles、San Francisco、Long Beach、Oakland、およびBerkeleyは、特定の選挙運動に公的資金を提供している憲章市の現在の一例です。)

選挙運動資金法を監督する機関。Californiaの選挙運動資金法は、公平政治実践協会およびCalifornia州務長官によって管理されています。州法は、個人および団体に対し、政治運動において自身が寄付した、受け取った、および支出した資金額を報告することを義務付けています。この情報は、州務長官のウェブサイト上で一般に公開されています。公平政治実践協会は、政治改革法を執行し、解釈します。公平政治実践協会は財務報告書を審査し、法律に違反した候補者および寄付者に対して罰金を科すことができます。公平政治実践協会は、政治改革法の自らの解釈に基づいて指針を発行します。

法律アナリストによる分析

続き

提案

候補者の選挙運動費用を支払うための公的資金使用の禁止を解除。提案4は、政治候補者の選挙運動に対する公的資金の使用禁止を解除します。この禁止を解除することにより、州および地方政府は、希望する場合、将来的に公的選挙運動資金制度プログラムを創設することが可能になります。提案4は、州または地方政府のための公的選挙運動資金制度を直接創設するものではありません。

将来の州および地方の公的選挙運動資金制度プログラムに関する規則の設定。提案4は、将来の州および地方の公的選挙運動資金制度プログラムに関する大枠の規則を設定しますが、設計に関する多くの重要な決定を将来の州および地方の意思決定者に委ねています。提案4は、将来のいかなる公的選挙運動資金制度プログラムにおいても、どの公的資金が選挙運動に使用できるか、誰がその資金を受け取ることができるか、そしてその資金がどのように支出できるかについて制限を設けます。例えば、教育、交通、または公共の安全を目的とした資金は、選挙運動に使用することはできません。候補者は、自らの選挙区において幅広い支持が示され、支出上限およびその他のプログラム規則に同意した場合にのみ、公的資金を受け取ることができます。公的資金は、法的弁護費用や罰金を支払う目的、または候補者個人の選挙運動ローンを返済する目的において使用することはできません。州および地方政府は、提案4によって定められた大枠の規則の範囲内で、独自のプログラムを設計および実施することができます。

公平政治実践協会は、公的選挙運動資金制度プログラムに関する指針を発行することになります。提案4は、公平政治実践協会が地方の公的選挙運動資金制度プログラムを管理または執行することを義務付けられていないと明記しています。そうではなく、州および地方政府の公職者は、提案4と整合性のある公的選挙運動資金制度プログラムを作成する方法について、公平政治実践協会に指針を求めることができます。

財政的影響

創設される可能性のある公的選挙運動資金制度プログラムの費用は、将来の決定に左右されます。提案4は、公的選挙運動資金制度プログラムを創設するものではありません。しかし、同案は州および地方政府が将来的にそのようなプログラムを創設することを認めています。これらのプログラムの費用は、プログラムを創設することを選択した政府にとって多額になる可能性があります。総費用は、どの政府がそのようなプログラムを創設したか、およびそれらのプログラムがどのように設計されたかに左右されることになります。

公的選挙運動資金制度プログラムを検討している州および地方政府を支援するための、州の軽微な費用。有権者が提案4を承認した場合、州および地方政府の公職者は、政治改革法に基づく公的選挙運動資金制度プログラムの作成に関して、公平政治実践協会に指針を求める可能性が高いと考えられます。これにより、これらの質問への回答を支援するために、公平政治実践協会がより多くの法務職員を雇用する必要が生じる可能性が高いと考えられます。その結果、州の費用は年間数十万ドルとなる見込みです。この金額は、州の一般会計予算総額の1パーセントの10分の1(0.1パーセント)をはるかに下回っています。(一般会計は、教育、医療、刑務所など、ほとんどの公共サービスの支払いに充てられます。)

**主に、この政策を支持または反対するために作られた委員会のリストについては、
sos.ca.gov/campaign-lobbying/cal-access-resources/measure-contributions/2026-ballot-measure-contribution-totals
にアクセスしてください。**

**委員会上位10位の貢献者については、
fppc.ca.gov/transparency/top-contributors.html
にアクセスしてください。**